



精神部門 **COCORO**
- 事業内容説明 -

熊本県上益城郡嘉島町上島 2110-3 グローリービル 2F
TEL 096-237-2201 FAX 096-237-2202

事業内容説明

精神科訪問看護とは

精神障害者に対して行う専門的ケアを精神訪問看護といます。

精神科訪問看護では、精神疾患をお持ちの方や心のケアが必要とされる皆様に、看護師や精神保健福祉士などの有資格者が、直接ご自宅や入所している施設(住宅型)にお伺いし、相談を受けたり、助言・援助などのトータルサポートをさせていただきます。

精神科訪問看護の利点

- 精神科における専門的知識や経験のある看護師による支援
- 向き合ったコミュニケーションができる
- 日常生活動作が自立している方にも支援できる

対象者

精神疾患全般、年齢制限はありません。

- 統合失調症
- 不安神経症
- 双極性感情障害
- 知的障害
- 器質性精神障害
- うつ病
- 依存症 (アルコール・薬物)
- パーソナリティ障害
- パニック障害
- てんかん
- 発達障害
- 強迫性障害
- 睡眠障害
- 適応障害
- 人格障害
- 摂食障害(過食・拒食)
- 不眠症
- 認知症
- 高次機能障害

サービス内容

- お薬の管理(服薬援助・副作用の有無の確認と対応)
- 症状管理(症状の観察と早期発見・身体合併症への対応)
- 日常生活での助言や援助(食事・睡眠・清潔・対人関係)
- 対人関係スキルの向上に向けた助言や援助
- 主治医・医療機関への連絡・相談
- 家族からの相談に対する助言や援助
- 福祉サービスや相談窓口などの情報提供
- 就労支援、日中の活動に向けた助言や援助

※その他、ご要望がある際はご相談ください。

どのような方が利用されているのか

- 病気に対して不安を抱えている
- 日常生活への様々な不安を抱えている
- 生活リズムが整わない薬がきちんと飲めない
- 外来通院が途絶えがちになってしまう
- 症状に左右されて生活支援に支障をきたしている
- 他者との関りがわからない(家族含む)
- 病気について家族にも理解してほしい
- 病気と向き合いながら就労したい

ご利用料金

医療保険の自己負担について

- **国民健康保険** 基本 3 割自己負担
- **健康保険** 基本 3 割自己負担
- **生活保護・難病・水俣病の場合** 原則的には自己負担はありません。
保護課からの医療券が必要です。
- **後期高齢者医療制度** 基本1割り自己負担
所得によって2～3割の負担

ご利用方法

本人の同意に基づく契約と主治医の指示書があれば精神科訪問看護をご利用いただけます。

以下条件

- 介護保険で訪問看護を利用していただく場合、内科医の指示書でも構いませんが医療保険で精神科訪問看護をご利用していただく場合には、精神科を標榜している病院やクリニックの医師に指示書を書いていただく場合がございます。
- 精神保健福祉手帳の申請や障害程度区分の認定は必要ありません。
- 医療保険でご利用される場合、自立支援医療（精神通院）制度をご移用いただくことにより自己負担額が期限されます。

自立支援（精神通院）医療とは

- この制度は各都道府県指定を受けた医療機関での通院による精神疾患の治療に対し治療費の一部を公費負担にする制度で、適用されると自己負担が1割となり、所得によって1割負担の中で上限が設置されます。

※入院中は利用できません

- 利用できる医療機関は都道府県の指定を受けた病院・診療所・薬局・デイケア・訪問看護などで自立支援医療申請時に指定する必要があります。なお、特別な理由がなければ通院先は一か所に限られますが薬局については複数（2か所程度）の選定が可能です。

※自立支援医療には「更生医療」や「育成医療」があるので注意が必要です。

自立支援の手続き

- 制度を利用するには、住まいの市町村精神保健福祉担当課に自立支援医療費支給認定申請書を提出し、自立支援医療受給者証の交付を受ける必要があります。
- その際は、精神科を標榜する病院もしくは診療所の医師による診断書が必要になります。
- 有効期限は1年間で、継続して受給を受ける必要がある場合は更新手続きが必要になります。

精神疾患に対する相談窓口

- 地域包括支援センター
- 地域活動支援センター
- 障がい者相談支援センター
- 保健センター（保健所）
- 各区役所（福祉課・生活保護科・障がい支援科）
- 指定居宅介護支援事業所
- 精神科を標榜している病院又はクリニック
- その他

訪問回数 …… 退院直後の方は病状変化のリスクも高くなりやすいため、主治医からの指示に基づき3か月間は週5日の訪問が可能です。

心身状態が変化し、毎日観察や処置が必要であると判断したときは、主治医からの指示に基づき14日間を限度として訪問看護を実施します。（特別訪問看護指示書）

訪問時間 …… 状況に応じて30分～60分程度

交通費 …… 無料

ご利用曜日についてはご相談ください。

来るとが楽しみ **Cruto** **Cocoro** の想い

- 専門性のある精神科に特化した看護師がお住まいに訪問して、安定した生活が送れるようにサポート致します。
- 嘉島町を拠点に熊本ならではの地域性を大事にして、病院やクリニック・事業所・施設などと連携を行いサポート致します。
- オンコール体制(365日24時間)いつでも相談や緊急時の対応が出来る様サポート致します。(夜間緊急時対応加入者に限る)
- 精神疾患を抱えている方に対して、在宅生活を送るための支援を行い、利用者様の生活が毎日充実していると感じてもらえるよう関わらせていただきたいと思います。



☎096-237-2201
お気軽にご相談ください

訪問看護ステーション

来るとが楽しみ

Cru+o

精神部門 COCORO♡

株式会社 PLUNURSE

FAX 096-237-2202

営業時間 8:30~17:30

住所 〒861-3106 熊本県上益城郡嘉島町上島2110-3 グローリービル2F

☎ 096-237-2201

